

令和8年1月15日

白井市学校給食センター運営委員会の書面協議について

さて、現在市では「学校給食費の改訂および保護者の負担軽減」について検討しているところです。

学校給食費については、小学校 5,000 円（保護者負担 4,500 円、市負担 500 円）、中学校 5,900 円（保護者負担 0 円、市負担 5,900 円）となっておりますが、昨今の特に米価の著しい上昇に伴い、給食の量や質を下げることなく児童生徒に給食を提供していくには、給食費の改定が必要となっている状況です。

つきましては、別添資料において、改定額（案）等を示させていただきましたので、委員皆様のご意見をいただければと存じます。

なお、保護者様の負担につきましては、中学生は引き続き無償化、小学生につきましても国の施策により無償化として調整しておりますことを申し添えます。

㊫ 検討段階の内容となりますので、取扱いにご留意願います。

資料

（案）学校給食費の改定及び保護者の負担軽減について

1 現在の学校給食費 (円)

区 分	月 額	保護者負担額
小学校	5,000	4,500
中学校	5,900	0

2 学校給食費の改定案

改定時期 令和8年4月1日 (円)

区 分	給食費	米価の値上り額(※)	値上げ額	改定後給食費
小学校	5,000	549	500	5,500
中学校	5,900	618	600	6,500

(※) 令和6年4月からの米価の値上がり金額(1人分1か月あたり)

○米価の推移 (円)

時 期	R6.4~9月	R6.10~3月	R7.4~9月	R7.10~3月
単 価	375	605	705	905

3 対応方策（改定後の学校給食費に係る保護者負担）

○小学校

- ・令和8年4月から創設される国の「給食費負担軽減交付金」を活用し無償化とする。

国の支援基準額が 5,200 円のため、差額の 300 円は市負担とし、保護者の負担軽減を図る。ただし、衆議院の解散により国の予算成立が 4 月以降になるとの報道がされており、国の方針変更があった場合は、改めて対応方策を検討する。

○中学校

- ・令和7年度から中学校の給食費無償化を実施している。今回の増額分についても市の負担と

し保護者の負担軽減を図り、無償化を継続する。

【参考】

学校給食費改定の推移

年 月	小学校	中学校	改定理由
平成21年4月	4,300円	5,100 円	
平成 26 年4月	4,500 円	5,300 円	消費税 8%
令和 6 年4月	5,000 円	5,900 円	原油価格・物価高騰 ※値上げ分は市が負担

※今後は物価高騰や米価変動を注視しながら適切な給食費を設定するとともに、学校給食の質や量を維持するため毎年検証を行っていく。

協議事項回答用紙

令和7年度 学校給食センター運営委員会

委員名：_____

「学校給食費の改定および保護者の負担軽減」（案）について
※該当に○を付けてください

- 承認します。
- 承認しません。

ご意見等ありましたらご記入をお願いします。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※欄が足りない場合は裏面へご記入をお願いいたします。